



## みんなで作ろう！

### 宮田村むらづくり基本条例

No. 3  
発行：むらづくり  
基本条例策定委員会  
平成 26 年 10 月

←前回のワークショップで各グループから出された意見を、分類しながらホワイトボードにまとめました。

## 住民部会 ワークショップ結果を分析

### 第4回むらづくり委員会

9月5日(金) 午後6時30分  
今回のむらづくり委員会(むらづくり基本条例策定委員会の住民部会)は、前回のワーク



第4回むらづくり委員会

ショップで出された宮田村の強み・弱みの結果の分析を行いました。

「宮田村が自律を決めた時の情熱はどこへ行ってしまったのか」「興味がない、大きな不満がない」といった村の現状や、「何をしたいから条例を作るのか明確にするべき」「条例制定後どうするか」「住民の痛みを伴うことも明記が必要」など基本条例に関わる意見など、ワークショップで出された多くの意見をまとめました。

この作業を通じて、基本条例を作る意味や、どんな条例にするべきかが少しずつ見えてきました。

### ● ワークショップのまとめ ● この日のホワイトボードをコピーしてみました

2014/9/5 20:38

- B 「何もない」とは?
  - 過疎化がNo.1である
  - 普通に「いい」
  - 適度に居心地いい
  - 何もないでは無く何でもある
  - 今の生活に満足している
  - だいたい安心している
  - 他と比較したことがある
  - 職業によっても違う
  - 自分らしくにはお返ると不満が顕在化
- A 「自立」決めた時の情熱はどこ?
  - 情熱、結構が大きい
  - 今は平時、名ばかり活躍
  - 高年齢と天候
  - BP問題など、本当は大げな課題
- B 「コンビニ、通行人量」
  - 税金多し
  - BPは核会 脅威と対峙する
- パイプ問題：村民と見えない
  - 横断状の広報が
- 似た項目をまとめる
  - 条例はどのくらい
- 本陣 保育園 → 変化に対する反対強い
  - 宮田らしい条例づくりたい
  - 住民議会行政 各々しかり入りたい(?)
  - 住民部会が宮田らしい項目が出れば踏まえる
  - 三者対等(作るため)
  - 条例の分量が同じには限らない
  - 反対の大声、声が目立つ
- 条例制定後 どうする?
  - 自己満足に終わらす
  - どう行動するか
  - 見直しが必要
- 条例に「前文」を入れる
  - 前文は 住民主体で作りたい
  - 条文には解説を入れる
  - 解説に、経緯、想いを表す
  - 意見は多く出た方がいい
    - 踏み込んで反対意見が出るのはよい
    - 踏み込まないで意見出るのはよくない
    - 深く考えて議論できるように
    - 情報が伝わりやすい
    - 大声とまに出来る意見
    - 何故賛成反対? を丁寧に捨てる
  - 何をしたいから条例を作るのかを明確に
    - 弱みを強みに変えていく
    - しくみを条例化するのは後からできる
    - 各様の意見を尊重しながら共通項をまとめていく
    - BPでも大切
    - 3者で作っていくため、関係性こそ強み

## 各部会の進捗を確認

### 第2回策定委員会

9月6日(土) 午後6時30分  
第2回目のむらづくり基本条例策定委員会では、行政部会、議会部会、住民部会の各部会より進捗状況の報告がありました。

#### 行政部会

「協働のむらづくりに大切な事」「住民意見の反映」「情報発信・共有」をテーマに全職員によるワークショップを合計4回行った。現在、その結果をまとめている。

#### 議会部会

これまでに4回の議会部会をおこなってきた。議会の現状と分析を行い、どのような条例を載せていくか項目の洗い出しを行いながら協議を進めている。

#### 住民部会

宮田村の強みと弱みについて2回のワークショップ、SWOT分析を行った。未だどのような事を条例に載せるかなどの協議はしていないが、意見交換を

行ううちに、ぼんやりと見えてきた。

どの部会も今までのむらの現状の把握を行っている段階であり、これからむらの将来について協議が進んでいきます。

#### アドバイザー

牛山久仁彦 明治大学教授から住民と議会と行政が一体的に取り組む条例策定をするケースは全国でも珍しいケースです。

各部会に進み方に違いはありますが、あまり拙速に条例に載せる項目協議に入るのではなく、日常の暮らしの中で必要なことを議論していただき、その結果をこの委員会で調整していく事となります。じっくりと議論を重ねることが大事です。

まとめると：最初はじっくり  
↓ 意見を交換共有化 ↓ 何を盛り込むか決定 ↓ 調整となります。

#### アドバイザー

千頭聡 日本福祉大学教授から条例を何のためにするのか？どのような事を誰がするのか？それが見えないと何のための条例か分からない。この条例はみんなで作ると意味がある。

## めざす宮田村の将来の姿は

### 第5回むらづくり委員会

9月29日(月) 午後7時

第5回むらづくり委員会(住民部会)は「めざしたい宮田村の将来の姿」、「住民の役割と責任」をテーマに、3つのグループに分かれてワークショップを行いました。

#### Aグループ

・人口が減り、税収が減り、高齢者が増える将来、元気な方が自分達で助け合うことが必要となる。

・住民が考える村⇒行政主導ではなく住民がやる事・やりたいう事出来るように職員は勉強しバックアップする。

#### Bグループ

・生涯学習、人口増、防災、産



第5回むらづくり委員会

業、豊かな郷土、住民の顔が見える、心地よい村、住みやすい村、教育、住民参加など  
・あいさつ運動を広める、大人が行えば子どもも行う↓うちの子、よその子、みやだの子に繋がる。

#### Cグループ

・持続可能なむらづくり、連携によるむらづくり、村の自然、伝統の継承、健全財政、災害に強い村、コンパクトな村。

・一人ひとり住民が自由な参画で言いたいことが言えるむらづくりを基本にバラバラではダメなので住民のつながりを大事にする。

そのほかにも、たくさん意見が出されました。

今後、出された意見をキーワードでまとめ、むらづくり基本条例に載せる項目の選定を進めていきます。

役場ロビーに「むらづくりコーナー」を設けワークショップのまとめを公表していきますのでご覧ください。

固みらい創造課 ☎ 85-3181